

「こどもまんなか熊本・実現計画」（具体施策編）素案

第1	はじめに	2
第2	「こどもまんなか熊本」の実現に向けた重要事項	3
1	ライフステージに応じた支援	3
(1)	ライフステージを通じた支援	3
(2)	こどもの誕生前から幼児期までの支援	11
(3)	学童期・思春期の支援	13
2	若者の夢が実現できる環境整備	22
(1)	高等教育の修学支援、高等教育の充実	22
(2)	就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み	23
(3)	魅力的な地域づくり等	26
(4)	悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実	26
3	希望を叶える結婚・妊娠・出産への支援	27
(1)	結婚支援	27
(2)	不妊治療等の支援	27
(3)	出産支援と産後等の支援	27
4	あらゆる家庭のニーズに応じた子育て支援	30
(1)	子育てや教育に関する経済的負担への対応	30
(2)	地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	31
(3)	安心して働ける職場環境づくり等	32
(4)	ひとり親家庭への支援	35
5	特に支援が必要なこどもへの支援	36
(1)	こどもの貧困対策	36
(2)	障がい児支援・医療的ケア児等への支援	38
(3)	児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	40
(4)	こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組み	44
第3	こども施策を推進するために必要な事項	48
1	こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	48
2	こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成・支援	50
3	こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	52
4	その他のこども施策の共通の基盤となる取組み	53
別紙	「こどもまんなか熊本・実現計画」の施策の進捗状況を検証するための指標	56

第1 はじめに

令和7年（2024年）3月25日、こども基本法に基づき、基本方針編が策定されました。基本方針編は、熊本県におけるこども施策の基本的な方針等を定めるものであり、次のように定められています。

（県の取組み）

「こどもまんなか熊本」推進本部において、基本方針編に基づき具体的に取り組む施策を具体施策編として取りまとめます。熊本県子ども・子育て会議において、施策の実施状況や本計画に掲げた数値目標・指標等を検証・評価し、その結果を踏まえ、「こどもまんなか熊本」推進本部において、毎年秋頃を目途に具体施策編の改訂版の中間整理を行い、関係部局の予算要求等に反映するとともに、春頃を目途に改訂版を公表します。これらにより、継続的に施策の点検と見直しを図ります。

具体施策編の実施状況とその効果、基本方針編に掲げた数値目標と指標の状況、社会情勢の変化等を踏まえ、おおむね5年後を目途に、基本方針編を見直します。

これを踏まえ、「こどもまんなか熊本」推進本部会議において、基本方針編に掲げられた以下の6本の柱を基本的な方針とし、具体施策編を取りまとめます。

- ①（全ての子ども・若者が幸せに暮らし、成長できるようにする）
- ②（家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるようにする）
- ③（子どもや若者、子育て当事者を支援する人が笑顔で接することができるようにする）
- ④（子どもや若者、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目ない支援を実施する）
- ⑤（関係機関と連携し、社会全体の気運醸成を行う）
- ⑥（県民と共に未来を創る）

また、基本方針編はおおむね5年後を目途に見直しをすることとされていますが、具体施策編は毎年改定し、関係部局の予算要求等に反映することとされています。そのため、おおむね5年程度を見据えた基本方針編に対し、具体施策編は、当該年度に実施する施策を中心に取りまとめます。

なお、この具体施策編に含まれる内容は、以下のとおりです。

①本文

基本方針編の「第3 『こどもまんなか熊本』の実現に向けた重要事項」及び「第4 こども施策を推進するために必要な事項」について、具体的に取り組む施策を記載しています。

各項目について、まず基本方針編の記載を枠組みで記載した上で、それに紐づく主な取組みを列挙しています。

②指標

本文に記載した施策について、進捗状況を検証するための指標を、本文の記載順に沿って、別紙として取りまとめました。熊本県子ども・子育て会議において指標等を検証・評価し、その結果を踏まえて具体施策編を改定し、継続的に施策の点検と見直しを図ることで、こども施策のPDCAの推進に活用します。

第2 「こどもまんなか熊本」の実現に向けた重要事項

1 ライフステージに応じた支援

(1) ライフステージを通じた支援

ア こども・若者の権利の擁護

（こども・若者が大切にされている実感を持てる社会）【総務部/健康福祉部/環境生活部/教育庁】

こども・若者がキラキラ輝くためには、こども・若者が大切にされている実感を持てる社会であることが重要です。

全てのこども・若者に対して、こども基本法の趣旨や内容について理解を深めるための情報提供や啓発を行うとともに、自らが権利の主体であることを広く周知します。

こどもの教育、養育の場においてこどもが自らの権利について学び、自らを守る方法や、困難を抱える時に助けを求め、回復する方法を学べるよう、こどもの権利に関する理解促進や人権教育を推進します。

<具体的な取組み>

- 人権・同和教育啓発対策研修費補助(子ども未来課)
- 子どもの権利擁護推進事業(子ども家庭福祉課)
- 熊本県子ども人権フェスティバル事業(人権同和教育課)

（おとなを対象とした人権啓発活動の推進等）【総務部/健康福祉部/環境生活部/教育庁】

いじめ、体罰・不適切な指導、児童虐待、性暴力等、こどもの権利侵害を許さないという意識を社会に浸透させるとともに、困難を抱えながらもSOSを発信できていないこども・若者に必要なサービスと情報を届けるため、こども・若者やこども・若者に関わり得る全てのおとなを対象に、人権に対する理解を深め人権尊重の意識を高める人権啓発活動を推進します。

保護者や教職員、幼児教育・保育や青少年教育に携わる者などこどもや若者の健やかな育ちや子育て当事者の支援に携わるおとなへの情報提供や研修等を推進します。また、広く社会に対しても、こども基本法やこどもの権利条約の趣旨や内容について広く情報発信を行うことにより、こども・若者が権利の主体であることを広く県民に周知します。

<具体的な取組み>

- 各種人権教育研修事業(人権同和教育課)
- 人権教育促進事業(人権同和教育課)

イ 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり

(遊びや体験活動の推進)【総務部/健康福祉部/環境生活部/商工労働部/観光文化部/農林水産部/土木部/教育庁】

市町村、地域、学校・園、家庭、若者、民間団体、民間企業等と連携・協働して、子ども・若者の全てのライフステージにおいて、年齢や発達に応じて、自然体験、職業体験、文化芸術体験など多様な体験・外遊びを含む様々な遊びができるよう、県立青少年教育施設の利用促進など地域資源を生かした遊びや体験の機会・場を計画的に創出します。

その一環として、子どもをもたないことを希望する学生生徒にその理由を聞くと「自信がない・育て方がわからない」が最多であったことや、子どもの健やかな成長にもつながることも踏まえ、子どものころから自分より小さな子どもと触れ合う経験ができるよう支援します。

また、小さい頃からの命の大切さ等の動物愛護精神を養うことが必要なため、命の教育の一環として、学校や教育委員会と連携し動物愛護センターでの動物愛護教育、学校への出前講座等を実施します。

子どもたちに食の重要性を認識してもらうため、食育を戦略的に進めます。地産地消による高品質な学校給食等を提供することにより、幼い頃から味覚を育て、郷土の食への愛着と誇りを育成します。

さらに、子どもの農林漁業体験を推進し、人間と自然が共存する営みへの理解、食の生産者への関心を深めるほか、子どもが自然に接する機会が少なくなっている中、森林環境教育を実施し、子どもの森林・林業への理解を育みます。こうした動きを県外や熊本都市圏との都市農村交流につなげることは、今の都会っ子にはない「ふるさと」を熊本に見つけてもらう「子どもからの関係人口¹」の創出にもつながります。

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で不可欠です。読書習慣の定着、熊本の文学・歴史を学ぶ機会の確保に加え、子どもが本に親しむことができるよう「熊本県立図書館」、「くまもと文学・歴史館」及び「子ども本の森 熊本」など図書館の蔵書の充実や、電子図書館の利用促進を図るなどサービスを充実します。

地域や成育環境によって体験活動の機会にできるだけ格差が生じないように努めます。

<具体的な取組み>

- 小中学生に対する医療・福祉の職業理解促進(健康福祉政策課)
- 医療・福祉人材確保に向けた広報展開(健康福祉政策課)
- 動物愛護推進事業(健康危機管理課)
- 保育士養成施設に対するキャリア教育等支援事業(子ども未来課)
- 子どもキラキラ商店街支援事業(商工振興金融課)
- 熊本県芸術文化祭推進事業(観光文化政策課)
- 博物学関係資料活用・学習支援事業(観光文化政策課(博物館ネットワークセンター))
- 博物館ネットワーク推進事業(観光文化政策課(博物館ネットワークセンター))

¹ 子どもの頃から様々な体験活動等を通じて、特定の地域に継続的に多様な形で関わる者をいいます。

- プロスポーツによる地域活性化事業(スポーツ交流企画課)
- アーバンスポーツ振興事業(スポーツ交流企画課)
- スポーツツーリズム支援事業(スポーツ交流企画課)
- くまもと県南フードバレー農産物等高付加価値化緊急支援事業(流通アグリビジネス課)
- くまもと地産地消革新プロジェクト事業(流通アグリビジネス課)
- 未来につなぐふるさと応援事業(むらづくり課)
- 都市農村交流事業(むらづくり課)
- ふるさとの食継承・活用推進事業(むらづくり課)
- 鳥獣被害防止対策・ジビエ利活用加速化事業(むらづくり課)
- 未来につなぐ森づくり事業(森林保全課)
- くまもとの森林環境教育推進事業(林業振興課)
- 未来の漁村を支える人づくり事業(水産振興課)
- 元気な浜づくり普及推進事業(水産振興課)
- 下水道に関する普及啓発(下水環境課)
- ダムに関する見学会(河川課宇城地域振興局工務課)
- 土砂災害防止等に関する普及啓発(砂防課)
- くまもとアートポリス推進費(建築課)
- 建築技術者担い手育成(営繕課)
- いきいき芸術体験教室(文化課)
- 体験学習事業費(文化課(装飾古墳館))
- 熊本教育の日 親子無料デー(文化課(美術館))
- 中学校部活動地域展開推進事業(体育保健課)
- くまもとスポーツ振興事業(体育保健課)
- 熊本武道館管理運営費(体育保健課)
- 県立総合体育館管理運営費(体育保健課)
- 運動公園管理運営費(体育保健課)
- 総合射撃場管理運営費(体育保健課)
- 藤崎台県営野球場管理運営費(体育保健課)
- 肥後っ子かがやき推進事業(義務教育課)
- 幼児教育推進体制の充実・活用強化事業(義務教育課)
- 子供の読書活動推進支援事業(社会教育課)
- こども本の森 熊本の運営及び充実(社会教育課(図書館))
- くまもと文学・歴史館の運営及び充実(社会教育課(図書館))
- 管理運営費(社会教育課(図書館))
- 主催事業(社会教育課(図書館))
- 県立青少年教育施設の利用促進(社会教育課)

(生活習慣の形成・定着)【総務部/健康福祉部/教育庁】

こどもが基本的な生活習慣を身に付けることができるよう、これまでに引き続き「くまもと早ね・早おきいきいきウィーク」を実施します。

乳幼児期のむし歯予防を推進するため、市町村や保育施設における歯磨き・適切な食生活習慣についての歯科保健指導の増加やフッ化物応用等の取組みを進めます。

今後、乳幼児健診の機会を活用した「親の学び」講座を新たに実施するなどして保護者への幅広い働きかけを積極的に行うとともに、就学前施設、学校、家庭及び地域が連携して、幼少期からの基本的な生活習慣づくりの取組みの充実を図ります。

<具体的な取組み>

- 地域みんなで支えるこどもの歯の健康づくり事業(健康づくり推進課)
- 地産地消をはじめとした食育の推進事業(健康づくり推進課)
- アレルギー疾患対策推進事業(健康づくり推進課)
- 子どもの食育推進事業(子ども未来課)
- 「くまもと早ね・早おきいきいきウィーク」関係(義務教育課)
- 「親の学び」推進事業(社会教育課)

(こども・若者が活躍できる機会づくり)【知事公室/総務部/企画振興部/健康福祉部/環境生活部/商工労働部/観光文化部/教育庁】

こども・若者が、一人一人異なる長所を伸ばし、特技を磨き、才能を開花させ、世界や日本、地域社会の未来を切り開いていけるよう、異文化や多様な価値観、我が国の伝統・文化への理解、チャレンジ精神、外国語によるコミュニケーション能力を育成する教育や教養教育、留学生の派遣・受入れ、国内外の青少年の招聘(へい)・派遣等を通じた国際交流、グローバル人材育成を推進します。

県内の博物館・美術館について、学芸員の質の高い活動を支援し、おとなからこどもまで楽しめる展示を充実させるとともに、県内各地での展示を推進します。

持続可能な社会の創り手として活躍できるよう、水俣病問題等を通じた環境教育など、持続可能な開発のための教育(ESD)を推進します。

理数系教育やアントレプレナーシップ教育(起業家教育)、STEAM教育²等を推進し、イノベーションの担い手となるこども・若者を育成します。

特定分野に特異な才能のあるこども・若者について、その抱える困難に寄り添いつつ、特異な才能を一層伸ばすことができるよう、大学、研究機関、地域の民間団体等の連携・協働のもと、応援します。

海外から帰国したこども・若者やTSMCの進出等に伴い増加している外国人住民のこども・若者について、就学支援や日本語指導等、個々の状況に応じた支援を推進します。特に、

² Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics 等の各教科での学習を実社会での問題発見・解決に活かしていくための教科横断的な教育をいいます。STEAMのAの範囲を芸術、文化のみならず、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲(Liberal Arts)で定義し、推進することが重要とされています。

日本語指導が必要な児童生徒の教育環境の充実に向けて、小・中・高等学校等における児童生徒の支援体制の強化に努めます。

熊本の豊かな環境を持続可能な形で将来の世代に引き継いでいくため、個人、事業者、団体、行政など、あらゆる主体がそれぞれの役割を担い、お互いに信頼関係を持ちながら、連携・協力して環境問題に取り組みます。

<具体的な取組み>

- 熊本県多文化共生支援事業(国際課)
- 国際教育支援事業(私学振興課)
- 私立学校人権同和教育事業補助(私学振興課)
- 私立学校教育改革推進事業費補助(私学振興課)
- 地域の人づくり推進・支援事業(健康福祉政策課地域支え合い支援室)
- 水銀削減に関する普及啓発・情報発信(環境政策課)
- 環境教育相互連携推進事業(環境立県推進課)
- 生物多様性くまもと戦略推進事業(自然保護課)
- エコアくまもと環境教育推進事業(循環社会推進課)
- サーキュラーエコノミー総合支援事業(循環社会推進課)
- グローバルジュニアドリーム事業(くらしの安全推進課)
- 研修・人材育成・相談事業(人権同和政策課)
- 広報・啓発事業(人権同和政策課)
- 日台学生交流推進事業(企業立地課)
- くまもと若手芸術家海外チャレンジ事業(観光文化政策課)
- 子ども芸術文化活動支援事業(観光文化政策課)
- 博物館関連資料活用、学習支援事業(観光文化政策課(博物館ネットワークセンター))
- 博物館ネットワーク推進事業(観光文化政策課(博物館ネットワークセンター))
- 鞠智城跡管理運営費(文化課(温故創生館))
- 人権教育啓発資料調査研究委託事業(文化課)
- 被災文化財復旧情報発信事業(文化課)
- 文化財保護事業(文化課)
- 普及活動費(文化課(装飾古墳館))
- 高等学校芸術文化振興事業(文化課)
- 産業教育充実事業(高校教育課)
- 東京大学視察研修事業(高校教育課)
- 県立高校半導体関連人材育成事業(高校教育課)
- 理科教育等設備費(高校教育課)
- 高等学校産業教育設備整備費(高校教育課)
- 世界に羽ばたくグローバル人材育成事業(高校教育課)
- スーパーサイエンスハイスクール(S S H)推進事業(高校教育課)
- 外国人生徒受入支援事業(高校教育課)

- くまもと新時代競技力向上事業(体育保健課)
- 道徳教育総合支援事業(義務教育課)
- 日本一の環境教育「水俣に学ぶ肥後っ子」推進事業(義務教育課)
- 英語検定チャレンジ事業(義務教育課)
- 英語教員の指導力向上事業(英語教育改善プラン推進事業)(義務教育課)
- 海外留学促進事業(義務教育課)
- ALT活用促進事業(義務教育課)
- 理科教育総合推進事業(義務教育課)
- 日本語指導推進事業(義務教育課)
- 子供の読書活動推進支援事業(社会教育課)
- 熊本県子ども人権フェスティバル事業(人権同和教育課)

(こども・若者の可能性を拡げていくためのジェンダーギャップの解消)【総務部/健康福祉部/環境生活部/商工労働部/農林水産部/教育庁】

こども・若者が、性別にかかわらず、様々な可能性を広げていくことができるよう、学校教育と社会教育において男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実を図ります。性的指向及びジェンダーアイデンティティを理由とする不当な差別はあってはならないものであるとの認識のもとに、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解を深めるため、心身の発達に応じた教育及び学習の振興並びに広報活動等を通じた知識の着実な普及、相談体制の整備等の必要な施策を講ずるよう努めます。

学校における男女共同参画教育を進めるため、中学生・高校生向けの学習資料を作成、配布するとともに、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)を持つことがないよう、男女共同参画社会づくりの意識や気運醸成を図ります。様々な世代における固定的な性別役割分担意識の解消に資する取組みに関する啓発や情報発信を進めます。

<具体的な取組み>

- ハッピーシェアウィークス・プラス(人事課)
- 広報・啓発事業(人権同和政策課)
- 男女共同参画学習促進事業(男女参画・協働推進課)
- くまもとの女性活躍促進事業(男女参画・協働推進課)
- 女性が変わる未来の農業推進事業(担い手支援課)
- 各種人権教育研修事業(人権同和教育課)
- 熊本県子ども人権フェスティバル事業(人権同和教育課)
- 人権教育促進事業(人権同和教育課)

ウ こどもたちが笑顔で育つ地域づくり【知事公室/企画振興部/健康福祉部/環境生活部/商工労働部/観光文化部/農林水産部/土木部/教育庁/警察本部】

こどもや子育て当事者の目線に立ち、こどものための近隣地域の生活空間を形成するまちづくりを加速化します。

道路や公園などの公共空間を整備する際に、地域の実情に応じた必要な機能を確保するとともに、誰もが利用しやすいかという観点に加え、特に、こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、通学路を含めた道路の安全対策や公共交通の利用環境改善、こどもの遊び場の整備とそのアクセスの確保、地域の賑わいにつながる親水性に優れた水辺空間の創出などの取組みを推進します。

こども・若者の快適な移動手段を確保するため、渋滞の解消や地域公共交通の維持・改善に取り組み、公共交通と自動車交通を効率的に組み合わせた交通体系の最適化を進めます。

子育てにやさしい住まいの拡充を目指し、県営住宅や民間の空き家を活用した子育てしやすい住まいづくりの推進など、住宅支援を強化します。

親子で参加できる、又はこども・若者が参加したくなる地域のイベントなどの取組みを推進します。

多目的アリーナや野球場、武道場等のスポーツ施設について、有識者による検討会議により検討を進め、県としての整備の方向性を決定します。

<具体的な取組み>

- くまもと未来づくりスタートアップ事業(地域振興課)
- 地方公共交通バス対策事業(交通政策課)
- 渋滞解消推進事業(交通政策課)
- 地域公共交通計画推進事業(交通政策課)
- 地域の縁がわづくり推進・支援事業(健康福祉政策課地域支え合い支援室)
- 地域福祉総合支援事業(健康福祉政策課地域支え合い支援室)
- やさしいまちづくり推進事業(健康福祉政策課地域支え合い支援室)
- 住まいの再建支援事業(健康福祉政策課地域支え合い支援室)
- 民生委員費(健康福祉政策課地域支え合い支援室)
- プロスポーツによる地域活性化事業(スポーツ交流企画課)
- 国際バドミントン大会誘致促進事業(スポーツ交流企画課)
- ツール・ド・九州受入環境整備事業(スポーツ交流企画課)
- アーバンスポーツ振興事業(スポーツ交流企画課)
- 官民共創による県有スポーツ施設整備推進事業(スポーツ交流企画課)
- 単県道路改築費(改良)(道路整備課)
- 道路改築費、地域道路改築費(道路整備課)
- 道路施設保全改築費(道路保全課)
- 単県交通安全施設等整備事業費(道路保全課)
- 街路整備事業費(都市計画課)

- 単県街路促進事業費（都市計画課）
- 土地区画整理事業費（都市計画課）
- 都市公園整備事業費（都市計画課）
- 公園整備促進事業費（都市計画課）
- 熊本都市圏渋滞対策事業（都市計画課）
- 河川改修事業費（河川課）
- やさしさと夢あるまちづくり支援事業（建築課）
- 高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業費（住宅課）
- 県営住宅における子育て世帯の優先入居の推進（住宅課）
- 公営住宅ストック総合改善事業費（住宅課）
- 空家等対策総合支援事業（住宅課）
- 県有施設の整備（営繕課）
- 犯罪抑止・少年保護対策費（生活安全企画課）
- 交通安全施設等整備費（単独事業）（交通規制課）
- 交通安全施設等整備費（補助事業）（交通規制課）

エ こどもや若者への切れ目ない保健・医療の提供

（プレコンセプションケアを含む成育医療に関する相談支援等）【総務部/健康福祉部/教育庁】

不妊、予期せぬ妊娠や基礎疾患を持つ方の妊娠、性感染症等への適切な相談支援や、妊娠・出産、産後の健康管理に係る支援を行うため、男女共に性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、栄養管理を含めた健康管理を行うよう促すプレコンセプションケアの取組みを推進するとともに、家庭生活に困難を抱える特定妊婦等を含む当事者が必要としている支援に確実につながることができるよう、切れ目ない支援体制を構築します。

誤解に基づくライフデザイン設計とならないようにするとともに、10歳代の予期しない妊娠をなくすため、学校と連携する等して高校生などの若い世代に対して、講演会等を通じて、性や生、ライフデザインに関する正しい知識の普及啓発や相談窓口の周知を行う等、ライフデザイン支援³を推進します。

妊娠・出産、不妊、産後ケア等のライフイベントや女性特有の健康課題について、フェムテック⁴の利活用を通じた女性の健康への支援の検討を行います。

プレコンセプションケアを含む成育医療等に関する課題分析、相談、人材育成等を進めます。

³ ライフデザイン支援は、自分自身の人生の選択肢として、学ぶことや働くことと併せて、結婚やこどもをもつことについて考える機会とその際に参考となる知識やロールモデルを提供し、自分が人生に何を望み、この先どういったことがハードルになるのかということに気づく機会をもたらすものです。また、結婚、妊娠・出産、子育てを望む方々の希望を実現する社会を目指していく上でも、重要な取組みです。

⁴ Female（女性）とTechnology（テクノロジー）からなる造語であり、生理や更年期など女性特有の悩みについて、先進的な技術を用いた製品・サービスにより対応するものです。

<具体的な取組み>

- 妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業(子ども未来課)
- 性と健康の相談事業(子ども未来課)

(こどもの成長や発達に関する県民全体への普及啓発)【健康福祉部】

こどもの成長や発達に関して、子育て当事者である親や身近な養育者が正しい知識を持つことに加えて、学校や企業等も含めた社会全体で親やこどもの多様性を尊重し、見守り、子育てに協力していくことができるよう、県民全体の理解を深めるための普及啓発を促進します。

<具体的な取組み>

- 子ども・子育て支援事業支援計画推進事業(子ども未来課)

(2) こどもの誕生前から幼児期までの支援

(幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン⁵の共有と関係取組みの推進)【健康福祉部/教育庁】

家庭、幼稚園、保育所、認定こども園、こどもの育ちに関する関係機関、地域を含めたこどもの育ちを支える場をはじめとして、幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョンに基づき、社会の認識の共有を図りつつ、関係する取組みを推進します。これにより、こどもの心身の状況や、保護者・養育者の就労・養育状況を含むこどもの置かれた環境等に十分に配慮しつつ、こどもの誕生前から幼児期までの育ちがひとしく、切れ目なく保障されるよう取り組めます。

<具体的な取組み>

- 保育士人材確保事業(子ども未来課)
- 子育て家庭支援事業(子ども家庭福祉課)
- こんには赤ちゃん事業費等補助事業(子ども家庭福祉課)
- 肥後っ子ががやき推進事業(義務教育課)
- 幼児教育推進体制の充実・活用強化事業(義務教育課)

(地域の身近な場を通じた支援の充実)【総務部/健康福祉部/商工労働部】

希望する誰もが利用しやすい幼稚園・保育所・認定こども園の実現に向けて、待機児童対策に取り組む等、制度設計や環境改善を進めるとともに、親の就業の状況にかかわらず、特に3歳未満児の子育て当事者が地域の中で孤立しないよう、地域子育て支援拠点、保育所、認定こども園、幼稚園など地域の身近な場を通じた支援を充実します。特に、全ての家庭に

⁵ 令和5年(2023年)12月22日閣議決定。

ついて、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、安心して子育てができるよう、熊本市と連携して、3歳未満のこどもを対象とする「こども誰でも通園制度」の試行実施で得た知見等を他市町村に共有する等して、同制度の試行実施・本格実施への対応を万全にします。

幼稚園、保育所、認定こども園のいずれにも通っていないこどもの状況を把握し、必要な教育・保育、子育て支援サービス等の環境整備を進め、必要に応じて利用につなげていきます。併せて、病児保育の充実を図るとともに、こどもが病気の際には休暇を取れるよう、職場における休暇取得の気運を醸成します。

<具体的な取組み>

- 地域の縁がわづくり推進・支援事業(健康福祉政策課地域支え合い支援室)
- 地域福祉総合支援事業(健康福祉政策課地域支え合い支援室)
- 多子世帯子育て支援事業(子ども未来課)
- 特別保育総合推進事業(子ども未来課)
- 子どものための教育・保育給付費(子ども未来課)
- 教育支援体制整備事業(子ども未来課)
- 子育て支援強化事業費補助金(子ども未来課)
- 特別保育総合推進事業(子ども未来課)
- 病児・病後児保育総合推進事業(子ども未来課)
- 私立幼稚園子育て支援事業(子ども未来課)
- 児童家庭支援センター事業(子ども家庭福祉課)
- 熊本県ブライト企業推進事業(労働雇用創生課)

(幼児教育・保育の質の向上と幼保等・小・中の円滑な接続)【知事公室/健康福祉部/教育庁】

幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼稚園、保育所、認定こども園等の施設類型を問わず、安全・安心な環境の中で、こどもの主体的な活動を大切にした教育・保育の推進や保育士・幼稚園教諭・保育教諭等の人材の確保、特別な配慮を必要とするこどもへの適切な対応、保育所等への指導・監査等により、幼児教育・保育の質の向上を図り、障がいのあるこどもや医療的ケア児、外国籍のこどもをはじめ様々な文化を背景にもつこどもなど特別な配慮を必要とするこどもを含め、一人一人のこどもの健やかな成長を支えていきます。

また、性暴力の加害者、被害者にならないよう、幼児期から自分や相手の体を大切にできるような取組みを推進します。

地域や家庭の環境にかかわらず、全てのこどもが、格差なく質の高い学びへ接続できるよう、学びの連続性を踏まえ、幼保等・小・中の関係者が連携し、こどもの発達にとって重要な遊びを通した質の高い幼児教育・保育を保障しながら、幼児教育・保育と小学校教育、中学校教育の円滑な接続の改善を図ります。

<具体的な取組み>

- 児童福祉法施行事務費(子ども未来課)
- 私立幼稚園経常費助成費補助(子ども未来課)
- 保育協会団体補助(子ども未来課)
- 熊本県私立幼稚園連合会研修費補助(子ども未来課)
- 保育士人材確保事業(子ども未来課)
- 教育支援体制整備事業(公立幼稚園)(義務教育課)
- 肥後っ子かがやき推進事業(義務教育課)
- 幼児教育推進体制の充実・活用強化事業(義務教育課)

(3) 学童期・思春期の支援

ア 質の高い教育の推進

(家庭・地域の教育力の向上)【総務部/健康福祉部/教育庁】

家庭を基盤とし、社会全体でこどもの学びや成長を支えるため、「くまもと家庭教育支援条例」に基づき、家庭教育を支援します。

また、地域の教育力向上に取り組むとともに、就学前教育の充実と小学校以降の教育との円滑な接続に取り組みます。

<具体的な取組み>

- 肥後っ子かがやき推進事業(義務教育課)
- 幼児教育推進体制の充実・活用強化事業(義務教育課)
- 「親の学び」推進事業(社会教育課)

(安全・安心に過ごせる学校づくり①いじめへの対応)【総務部/教育庁/警察本部】

「熊本県いじめ防止基本方針」に沿って、いじめの未然防止や早期発見・解消、相談・支援体制の充実に取り組み、「いじめをしない」「いじめをさせない」「いじめに負けない⁶」集団づくりや、相手の気持ちを考える態度などを育み、楽しいと感じる学校づくりを進めます。

1人1台端末等を活用した「心の健康観察」を実施し、いじめの早期発見、早期支援を推進するとともに、いじめの早期対応と解消に向け、いじめに関する情報集約担当者を校内に置き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携して、相談・支援体制を充実させます。

また、児童生徒が心の通じ合うコミュニケーション能力を身に付け、互いの人権を尊重し支え合う集団づくりに努めます。そのため、学校における言語環境を整えるとともに、ソーシャルスキルトレーニング、ストレス対処教育及びSOSの出し方教育などの充実を図り、

⁶ ここで言う「いじめに負けない」という表現は、いじめ心(人をいじめたい気持ち)やいじめへの不安感(いじめられたらどうしようという気持ち)等を克服し、いじめを決して許さず、乗り越えようとする心を高め合うことの大切さを述べています。

児童生徒の援助希求行動能力の育成に努めます。

さらに、規律ある態度のもと、授業や行事に主体的に参加・活躍できるような取組みを充実させるとともに、学校だけでは対応できない場合には、地域や警察等の関係機関と連携して、児童生徒の健全な育成に努めます。

<具体的な取組み>

- いじめ防止対策等支援事業(私学振興課)
- いじめ防止対策推進事業(学校安全・安心推進課)
- 生徒指導支援事業(学校安全・安心推進課)
- スクールロイヤー活用事業(学校安全・安心推進課)
- SC 活用事業(学校安全・安心推進課)
- SSW 活用事業(学校安全・安心推進課)
- スクールサポーター事業(生活安全企画課)

(安全・安心に過ごせる学校づくり②不登校への対応)【総務部/健康福祉部/教育庁】

近年、不登校児童生徒数は、増加の傾向が続いています。早期に対応することが重要であるため、「愛の1・2・3運動+1(プラスワン)」として欠席1日目で電話連絡、2日目で家庭訪問、3日目以降は管理職や他の教員も加わった不登校対策委員会を開催するなど、組織的な対応を進めます。さらに「+1(プラスワン)」として、欠席が10日に達する前にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、学校内外の専門機関等と連携し、不登校の早期支援の充実を図り、その改善に努めます。

また、いじめへの対応と同様に「心の健康観察」により、不登校リスクの早期発見、早期支援を推進します。併せて、教室外・学校外の学びの場の充実やICTの活用等により、全ての不登校児童生徒の学びの場の確保を行い、学びたいと思った時に学べる環境の整備に取り組みます。

<具体的な取組み>

- くまもと教育改革プログラム(高校教育課)
- いじめ防止対策等支援事業(私学振興課)
- 子ども・若者総合相談センター事業(子ども家庭福祉課)
- 生徒指導支援事業(学校安全・安心推進課)
- 不登校支援・適応指導事業(学校安全・安心推進課)
- いじめ防止対策推進事業(学校安全・安心推進課)
- SC 活用事業(学校安全・安心推進課)
- SSW 活用事業(学校安全・安心推進課)

(安全・安心に過ごせる学校づくり③人権教育の充実)【環境生活部/教育庁】

人権は、人が生まれながらにして持っている基本的な権利であり、最も尊重されるべきものです。

「熊本県人権教育・啓発基本計画」を踏まえ、県民一人一人が、自らの尊厳に気づくとともに、多様性を容認する共生の心を育み、物事を人権の視点で捉え、自分のこととして考え、行動できるような人権教育を総合的かつ計画的に推進します。

学校教育においては、「人権尊重の精神に立った学校づくり」を目指し、児童生徒の発達段階に応じて、人権尊重の意識を高めていくよう努めます。そのため、教職員が人権の意義や内容、重要性を理解するとともに、部落差別（同和問題）、水俣病をめぐる人権、ハンセン病回復者及びその家族の人権、拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害などの様々な人権問題を自分のこととして考え、実践的な行動力を持った児童生徒を育成する人権教育に取り組みます。

社会教育においては、「人権尊重のまちづくり」を目指し、県民一人一人が人権について自発的に学習できるよう、社会教育施設を中心とした人権に関する学習環境の整備を図ります。

<具体的な取組み>

- 私立学校人権同和教育事業補助(私学振興課)
- 日本一の環境教育「水俣に学ぶ肥後っ子」推進事業(義務教育課)
- 熊本県子ども人権フェスティバル事業(人権同和教育課)
- 各種人権教育研修事業(人権同和教育課)

(確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成)【観光文化部/教育庁】

児童生徒の可能性を引き出し、能動的に学ぶ力を身に付け、論理的思考力や創造性、課題発見・解決能力を育成することを目指し、授業の質を高め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。

地域や家庭環境に左右されず、質の高い学習環境を享受できるよう、ICTの活用や遠隔授業の推進等に取り組みます。

豊かな心の育成のため、道徳教育を推進するとともに、社会貢献・参画意識の向上、文化や芸術との触れ合いによる豊かな感性の育成等に取り組みます。

健やかな体の育成のため、運動やスポーツに触れる機会を増やすとともに、県産食材を活用した学校給食の推進など食育の充実に取り組みます。

<具体的な取組み>

- 熊本県芸術文化祭推進事業(観光文化政策課)
- 道徳教育総合支援事業(義務教育課)
- 部活動の地域展開・地域文化クラブ活動推進事業(義務教育課)
- 学校体育推進事業(体育保健課)
- 中学校部活動地域展開推進事業(体育保健課)

- くまもとスポーツ振興事業(体育保健課)
- 部活動指導員配置事業(体育保健課)
- 学校体育団体育成事業(体育保健課)
- 「読み解く力」で高める授業力アップデート事業(義務教育課)
- 子供の読書活動推進支援事業(社会教育課)

(障がいや多様な教育的ニーズに応える)【健康福祉部/教育庁】

小中高校各段階に応じて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に学び育ちあうとともに、全ての児童生徒が、一人一人の可能性や持てる力を最大限に伸ばせる最適な場で豊かに学びあうインクルーシブ教育を市町村教育委員会等と連携して推進します。障がいのある児童生徒の様々な事情や増加する教育的ニーズに応える指導・支援を提供できるよう、ICT環境や特別支援教育支援員の配置の充実、通級による指導の充実、特別支援学校の環境整備等の教育環境を充実させます。

<具体的な取組み>

- パラアスリート等と連携した共生社会創造事業(障がい者支援課)
- 特別支援学校非常勤配置費(学校人事課)
- 特別支援学校就学奨励費(学校人事課)
- 特別支援学校施設維持管理費(施設課)
- 特別支援学校施設整備事業(投資人件費を除く)(施設課)
- 特別支援教育環境整備事業(施設課)
- 特別支援教育充実事業(特別支援教育課)
- 発達障がい等支援事業(特別支援教育課)
- 医療的ケア児等支援事業(特別支援教育課)
- インクルーシブ教育システム構築事業(特別支援教育課)
- 多様な学びの場整備事業(特別支援教育課)

(キャリア教育の充実、グローバル人材の育成)【総務部/企画振興部/環境生活部/商工労働部/観光文化部/農林水産部/教育庁】

子どもたちが社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身に付け、将来の自分の進路を描くことができるような充実を図り、地域社会で活躍できる産業人材の育成に取り組みます。

外国語教育の充実や海外留学促進を図るとともに、国際的素養を身に付けることができるよう「国際バカロレア教育⁷」を導入するなど、熊本発のグローバル人材の育成に取り組みます。

地域に誇りを持った熊本発のグローバル人材育成のため、地域の伝統や文化等に関する学習等を通し、ふるさとを愛する心の醸成を行い、郷土に対する理解や愛着を深めます。

⁷ 国際バカロレア機構(本部ジュネーブ)が提供する、国際的な視野を持った人材を育成するための教育プログラムです。

<具体的な取組み>

- 私立学校教育改革推進事業費補助(私学振興課)
- 国際教育支援事業(私学振興課)
- くまもと若手芸術家海外チャレンジ事業(観光文化政策課)
- グローバルジュニアドリーム事業(くらしの安全推進課)
- くまもとの畜産を守る獣医師獲得事業(畜産課)
- 新しい熊本農業のリーダーズ共創事業(担い手支援課)
- 林大・高校連携強化推進事業(林業振興課)
- 未来の漁村を支える人づくり事業(水産振興課)
- 被災文化財復旧情報発信事業(文化課)
- 文化財保護事業(文化課)
- 普及活動費(文化課(装飾古墳館))
- 世界に羽ばたくグローバル人材育成事業(高校教育課高校魅力化推進室)
- スーパーサイエンスハイスクール(S S H)推進事業(高校教育課)
- 外国人生徒受入支援事業(高校教育課)
- 英語検定チャレンジ事業(義務教育課)
- 英語教員の指導力向上事業(英語教育改善プラン推進事業)(義務教育課)
- 海外留学促進事業(義務教育課)
- A L T活用促進事業(義務教育課)
- 子供の読書活動推進支援事業(社会教育課)

(魅力ある学校づくり)【観光文化部/教育庁】

生徒の希望に応じた教育が受けられ、生徒の個性がキラリと光る、魅力ある県立高校づくりに取り組みます。

優れた才能や個性を伸ばすため、理数教育や国際教育の充実を図るとともに、スポーツや文化芸術分野で活躍する人材の育成に取り組みます。

部活動への地域のスポーツ・文化芸術の人材活用等、地域の様々なパートナーに参画いただき、学びの充実を図ることで魅力的な学校づくりを進めます。

県立高校同士の交流の場を充実させることで、多様な価値観に触れる機会を創出します。

<具体的な取組み>

- 博物館ネットワーク推進事業(観光文化政策課(博物館ネットワークセンター))
- 地域と一緒に!キラリと光る県立高校魅力づくり事業(高校教育課)
- 企業との連携による特出した高校魅力化推進事業(高校教育課)
- 県立高校魅力化きらめきプラン(高校教育課)
- 学校経営等アドバイザー派遣事業(義務教育課)

(こどもたちの学びを支える環境づくり)【総務部/教育庁】

厳しい環境に置かれている児童生徒への支援を強化し、奨学金の活用など、意欲に応じて誰もが教育を受けることができる環境を構築します。

教職員研修の充実や教職員を支援する人材の配置・体制の拡充とともに、BPR（業務の抜本改革）の手法を取り入れ、校務DXを図り、こどもたちと向き合う時間の充実にもつながる働き方改革を推進します。

ICTを活用した教育DXの推進により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を図ります。

県立学校施設長寿命化プランに基づき、建物の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの乾式化・洋式化やバリアフリー対策など、衛生、安全面にも配慮した誰もが使いやすい施設の整備を進め、魅力ある学校づくりを目指します。

<具体的な取組み>

- 私立高等学校等経常費助成費補助(私学振興課)
- 過疎私立高等学校対策費補助(私学振興課)
- 熊本県教育情報化推進事業(教育政策課教育DX・働き方改革推進室)
- 熊本県公立学校情報機器整備事業(教育政策課教育DX・働き方改革推進室)
- 障がい者就労支援事業(学校人事課)
- 管理事務費(学校人事課)
- 小・中学校非常勤講師配置事業(学校人事課)
- 県立学校技師欠員等補充配置費(学校人事課)
- 教育サポート事業(学校人事課)
- 教員の指導力向上事業(学校人事課)
- 教職員人材育成事業(学校人事課)
- 初任者研修に係る非常勤講師配置(県立)(学校人事課)
- 免許事務費(学校人事課)
- 高等学校非常勤講師配置費(学校人事課)
- 高等学校施設維持管理費(施設課)
- 校舎新・増改築事業(単県)(投資人件費を除く)(施設課)
- 県立高等学校施設整備事業(投資人件費を除く)(施設課)
- 特別支援学校施設維持管理費(施設課)
- 特別支援学校施設整備事業(投資人件費を除く)(施設課)

(文化・スポーツの振興等)【教育庁】

地域に伝わる伝統文化や優れた芸術などに対する関心を高め、文化に親しむ環境づくりを推進するとともに、熊本が全国に誇る貴重な文化財の保存・活用に取り組みます。

スポーツに親しむことができる環境を創出するとともに、競技スポーツの競技力向上を図り、こどもたちに夢と希望を与えるトップアスリートの育成に取り組みます。

図書館機能の充実を図り、熊本の文学・歴史を学ぶ機会や本に親しむ機会を確保し、学習

する機会の提供に取り組みます。

<具体的な取組み>

- 中学校部活動地域展開推進事業(体育保健課)
- くまもとスポーツ振興事業(体育保健課)
- 体育団体運営費補助(体育保健課)
- 県民体育祭補助(体育保健課)
- 国民スポーツ大会(体育保健課)
- 九州地区国民スポーツ大会(体育保健課)
- 熊本武道館管理運営費(体育保健課)
- 県立総合体育館管理運営費(体育保健課)
- 運動公園管理運営費(体育保健課)
- 総合射撃場管理運営費(体育保健課)
- 藤崎台県営野球場管理運営費(体育保健課)
- 県営体育施設管理費(体育保健課)
- 県営体育施設整備事業(体育保健課)

(校則の見直し)【教育庁】

校則は、各学校がそれぞれの教育目標を達成するために、学校や地域の状況に応じて、必要かつ合理的な範囲内で定めるものであり、校則の見直しを行う場合にはその過程で子どもや保護者等の関係者からの意見を聴取した上で決めていくことが望ましいことから、今後も学校や市町村教育委員会等に対してその旨を周知していきます。

<具体的な取組み>

- 生徒指導支援事業(学校安全・安心推進課)

イ 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育【総務部/環境生活部/健康福祉部/商工労働部/教育庁】

子ども・若者が社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜き、地域の課題解決を社会の構成員として主体的に担う力を発達の程度等に応じて身に付けることができるよう、主権者教育を推進します。

子ども・若者が消費者の権利と責任について理解するとともに、主体的に判断し責任を持って行動できるよう、教育機関や関係団体との連携・協働による消費者教育の推進を図ります。

子ども・若者の金融リテラシー向上を目指すため、金融経済教育の機会の提供に向けた取組みを推進します。

様々な仕事・ロールモデルに触れる機会、社会人との交流の場、乳幼児と触れ合う機会などを創出し、子ども・若者が自らのライフデザインを描けるよう、意識啓発や情報提供に取